

「三春病院経営プラン」の点検及び評価

平成29年7月
三春病院事業運営協議会

○ 要 旨

三春町は、総務省から通知された「公立病院改革ガイドライン」に基づき「三春病院経営プラン」を平成20年度に策定し、平成24年9月に一部改正をした。

この計画の進捗及び達成状況については、本協議会が点検及び評価を行うこととされていることを踏まえ、実施したものである。

なお、三春病院は指定管理者制度を採用しており、平成19年度より指定管理者は公益財団法人星総合病院（平成24年12月12日公益認定）である。28年度末で指定管理期間が満了となったことから、指定管理更新の手続きを行った。

1、点検・評価の観点

「三春病院経営プラン」では、地域住民が安心して利用できる患者中心の医療提供に努めることを基本理念とし、地域医療機関と連携しながら、住民ニーズにあった最善の医療サービスを提供することとしている。

そこで、総合的な点検・評価は、次の2つの観点から行った。

- 町立病院として地域医療全体の質の向上という観点から果たすべき役割を果たしているか。
- 病院運営にあたって何が課題となっているか。

2、取組事項の点検・評価結果

点検・評価は、計画に掲げた取り組み事項（別紙「三春病院経営プランの点検結果一覧」参照）について、現在の達成状況を整理し、次の事項別に検討・評価を行った。

（1）町立三春病院が果たすべき役割について

三春病院には、地域の中核病院として「基礎的医療」の提供と「一次救急医療」としての機能が第一義に求められている。

県立病院時代と比べ分娩は休止しているが、訪問診療と往診を再開し、医療提供のニーズに応え土曜日診療を行い、泌尿器科や心療内科など地域に不足する診療科を開設している。27年度より、外科外来の診療日数を増やしたほか、常勤医師1名が増員され、内視鏡検査・治療の実施日を増やし、健診対応等の体制が整備されたことにより、各種検査の受検者数が増加した。

産科・分娩の再開は医師確保の課題により実現に至らないが、妊婦健診は妊婦の希望に応じて実施し、星総合病院と連携して支援されている。一方、医師以外のスタッフによる分娩関連

のサポート事業として、28年4月より、産後ケア事業として、助産師外来を開始した。

救急医療については、救急指定日以外の外来や入院を受け入れ、来院患者数1,477人・入院患者数644人・救急車搬入者数188人と、三春病院が田村地域の救急医療に対応した実績といえる。

例年同様、平成28年度においても患者及び利用者の満足度調査を実施し、患者の思いを確認することに努め、全体として8割強の方が満足しているとの結果を得ている。今後も引き続き、受診しやすい取組の工夫などにより、患者の精神的負担の軽減や、安心して利用できる取組みに期待したい。

28年4月より、県中退院調整ルールの運用を開始し、高齢者の退院後の在宅介護を支援する体制づくりを推進しており、地域の中核的医療機関としての機能を果たしている。

(2) 公的医療機関としての役割について

三春病院には、公的医療機関として、地域医療の充実に寄与すること及び災害時の拠点病院となることなどの機能も期待されている。

医療情報や地域医療の課題などを医師会と共有し、効果的な医療福祉の推進については、三春町医療機関連絡会議や三杏会（町内医師、歯科医師、薬剤師の組織）と随時協議が行われている。また、CT検査の受託397件、紹介患者の入院477件など、地域の開業医の診療を支援する体制を整備している。また、入退院支援室設置により紹介がしやすくなったとの意見が寄せられ、一層の連携が図られた。

さらに、28年4月から、新たに福島県から委託された、県民健康管理調査甲状腺一次検査の体制が整い、月2回の実施により15名の検査を行った。さらに、開業医や医療福祉関係者、一般市民を対象とした健康講座やボランティアの受け入れなどを行い、地域医療の質の向上、連携、住民の参画を推進し、公的医療機関として、期待に応えるための取組が積極的である。

(3) 保健・福祉との連携について

保健福祉施設と三春病院が双方で連携することにより、住民は必要な時に必要なサービスを受けることが容易になる。

住民の保健予防活動については、各種予防接種、施設健診（住民健診）、特定保健指導事業、乳幼児健診等を町から受託し実施している。さらに、病院における個別のがん検診の受託実施及び読影会の開催など、町内医療機関と協力し町民の健康管理とがん予防に取り組んでいる。

地域福祉の連携については、田村地域の介護事業所のニーズ調査を実施し当該職員への助言指導を行う等地域全体のサービスの底上げに貢献した。また、田村地域の二つの老人施設の嘱託医を受託している。

町の介護予防関連事業等では、病院職員1名が研修を受け、認知症キャラバンメイトが合計で4名となり、認知症サポーター養成への取組に一層充実して取り組めるようになった。さらに、29年度4月から実施予定の認知症カフェや認知症初期支援チーム設置の準備を行い、実施に向けての体制整備や、保健、福祉との連携に努めた。

(4) 住民参加型のコミュニティ施設として

病院が地域住民に親しまれば、様々な派生効果が期待できる。

三春病院では、「三春フェスタ」の開催や、職場見学・職場体験によって多くの学生や住民を受け入れしている。さらに、職員が町の行事（さくら湖マラソン、盆踊り、秋祭り等）に継続して参加協力していることは、職員による「信頼される病院づくり」の意欲の表れと高く評価できる。

また、1 階ホールにおいて健康講座を開催し、コミュニティ施設としての機能を果たすプログラムづくりを行い、積極的に取り組んでいる。

(5) 地域の発展に貢献できる病院経営の実践について

計画では、地元出身の医療従事者の積極的採用、職員の地域への定住促進、地域産業との連携が期待されている。

現在、病院使用の米は全量三春町産を使用している。併せて地元産野菜の仕入れ等により地域振興に貢献しているが、今後の更なる拡充を期待したい。

(6) 安全で安心な医療の提供等について

0レベル（事故に至らず未然に防止したヒヤリハット）の報告件数を増やし検証する事で、医療事故の防止に繋がるため、職員の丁寧な報告に努め、年間 336 件の報告があり前年を上回った。今後とも職員の意識改善に努め再発防止に取り組んでほしい。安全性の確保と住民の信頼確保のためにも今後とも事故発生0件をめざし、組織的に取り組みを継続してほしい。

なお、病院運営には力のある職員が不可欠である。その観点から、職員研修は院内外研修会・自己啓発制度活用研修や資格取得スキルアップ等積極的に開催・参加されている。

(7) 数値目標と実績について

指定管理者の数値目標については、1 日あたりの入院患者数が目標値に及ばず、減収となった。一般病棟の入院患者確保は必ずしも望ましいとは言えないが、回復期病棟を含め病床稼働率の改善に向け、地域の医療機関との更なる連携促進が求められる。（点検一覧 7 参照）

- 指定管理者の決算は、平成 28 年度の経常損益は 484 万円の黒字となり、指定管理者の会計に繰入されている。指定管理期間 10 年を通して、正味財産は 1 億 6 6 2 3 万円の赤字であり、指定管理者により負担されている。
- 外来患者数は目標を達成し、1 日平均 1 5 3 人であった。患者数は診療日数や医師数と相関関係にあるので、指定管理者の努力を期待したい。
- 1 日当りの入院患者数は 6 6 人、病床利用率は 7 6. 7 4 % で、目標を下回っている。
- 材料費その他の経費については、計画を下回っており経費節減の努力について評価できる。

3、町一般会計の負担額等について

- 「公立病院改革ガイドライン」に基づく「公立病院改革プラン」作成は、自治体の財政負担軽減の視点から策定が義務付けられている。平成28年度に一般会計が負担する経費事務費分は1,771千円と前年度より減っているが、新病院建設後9年が経過し、今後は施設設備のメンテナンス費用について経費の増加が見込まれていく。
- 指定管理者が負担すべき「指定管理者負担金（28百万円）」は、平成21年度分から支払うことで協定が締結され、7年続けて納付されている。

4、総 括

- （1）前記、「2-（1）町立三春病院が果たすべき役割について」、「（2）公的医療機関としての役割について」にあるとおり、地域医療の中核機関として積極的に役割・機能を果たしており、訪問看護ステーション事業や入退院支援室の設置など機能充実に取り組む姿勢は高く評価する。
- （2）指定管理者の平成28年度の経常損益は484万円の黒字となった。医業収入の増加と経費の削減によるもので、今後も安定した経営が継続されることを期待したい。
- （3）産婦人科の常設については、医師確保等困難な情勢は理解できるものの、当初の目標をあきらめずに取り組みの実現を望む。
一方、助産師外来の開設は、安心して産み育てられる地域づくりのための取り組みの工夫であり、今後の効果的な運営を期待したい。
- （4）個別のがん検診受託や救急医療体制の努力を評価するとともに、地域医療の中核機関として町内医療機関介護事業所等の連携に、中心的役割をさらに期待したい。
- （5）三春病院、三春町敬老園、三春町第一保育所の相互連携による事業展開によって、各々の利用者及び地域住民に対して幅広い効果があがるよう期待したい。